

Ⅱ 松本大学・松本大学松商短期大学部

大学、短大をめぐる情勢と大学改革

1. 厳しい攻勢にさらされる松本大学と将来計画

1) 県内私立大学公立化の影響

今年度、長野大学が私立大学の入試日程で、公立大学としての入学試験を実施した。過去の例に違わず、大幅な志願者増が見られた。しかし、県外からの受験生が増えた結果、入学者に占める県内高校生の割合および絶対数は大幅に減少した。公立化の謳い文句が、「地域に開かれた大学」「地域活性化を目指す大学」となっていたが、県外生の多くが卒業後、県内に残らなければ、看板に偽りありということになる。もう一つの関心事は、本学の受験者、特に成績上位層が公立大学を目指すため減少し、競争倍率が低下するのではないかという点であった。しかし今年度の入試に関してみれば、これは杞憂に終わった感がある。長野大学のある上田市を中心とした東信地域から、本学への受験生が増えたかということ、例年並みであり、目立った変化はなかった。長野大学が不合格となった県内学生がどこに流れたのか不明のままである。来年度には、諏訪東京理科大学が公立化することになる。このことにより本学の学生募集にどのような影響を及ぼすか詳細に分析する必要がある。

2) 大学経営の厳しい情勢に耐えうる将来計画の策定と実施

中長期計画において示されている本学の将来計画を完全実施するためには、財政面から見て順調な学生募集が不可欠である。健全な経営のため収入を確かなものにするこゝではじめて、計画の実施が可能になるからである。

また、学部学科、教学面の見直しや入学定員の変更などソフト面の計画だけではなく、学生数の増加によって、対応すべきハード面での新たな課題も出てきている。その一つが駐車場スペースであり、もう一つは食堂の座席数である。特に本学は始業時間を遅くし、その分、昼休みの時間を短くしているため、後者の課題は教育学部完成年度までには克服しなければならないものとなっている。幸いなことに、駐車場については、大学近隣に用地を確保することが出来たため、解決の見込みが立っている。

3) 教育学部設置と各学部改革の迅速な推進

教育学部設置認可および教職課程（小学校一種、特別支援学校一種）が認定され、当初の目標は達成できた。ただし、入学者数は定員を満たすことが出来なかったため、学生募集にはもうひと工夫が必要であり、来年度に向けた周到な準備が求められる。既に着手している平成 30 年 4 月からの改革に、①各学科入学定員の増減（総合経営学科+10、健康栄養学科-10、スポーツ健康学科+20）、②教育学部における中高教諭英語一種免許の課程認定があり、何れも平成 29 年 3 月、文部科学省に申請している。

また、総合経営学部では、平成 31 年 4 月実現に向けて、「地域創生」「地域政策」「地域経営」などの名称で研究科（修士課程）の設置を目指し、また、教育学部では完成年度を終えた平成 33 年 4 月に向けて、①「教育学」研究科（修士課程）、人間健康学部では、やはり同じ時期に、②健康科学研究科博士課程の実現を目指すという構想を検討している。定員を確実に充足し、厳格に管理した上で、これらの構想を検討するための財源確保を中心とした経営的な課題もクリアし、学部が意図しているそれぞれの改革・拡充案を強力かつ迅速に推進することが課題となる。

2. 学内改革・改善の更なる推進

1) 短期大学部のあり方

今年度は、獲得した AP に示した計画を着実に実行することが課題であったが、その軌道に乗り始めるところまで到達できた。

また、入学試験に関しては、いくつかの課題となる要素が見えてきている。一つは、松本大学総合経営学部総合経営学科の人气が上昇しており、短期大学部経由で総合経営学科への編入学ルートを確立する必要性が出てきている。もう一つは、長野県短期大学の四大化に伴い、県内短期大学志望の高校生がどのような動向を示すか、幼児教育系統では、清泉女学院短期大学や上田女子短期大学があり、ビジネス系短大へのニーズはどの程度なのか、これまでの入試結果の詳細な分析と来年度の予測に基づいた学生募集活動が必要になってくる。

2) 組織の見直し

大学の課題を「研究」「教育」「大学管理・運営」「地域貢献」に分類し、課題毎に必要な委員会やセンター組織を配置してきている。このシステムも数年が経過し、おおよそ定着の域に入ってきている。これからは、多数存在する委員会の運営方式について、合理化を図っていくことが課題となってくる。今年度は、部会制度を置くなど、簡素化への試行段階に入ったと言える。

また、新たな課題が発生したため、総合経営学部大学院設置準備室と総合経営・人間健康、二つの学部に跨った再課程認定特別部会の設置が決まっている。

3) 全学運営会議の下に諮問機関を設置 — 規程整備 —

規程整備については、関係する委員会等と協力してかなりの分野について、改訂への梃子入れが行われた。新たに生じた課題への対応に伴い条文の改正や追加が必要になることもあり、また新たな課題に対応していく上で、既に現状との齟齬が生じている条項については廃止する措置もとられた。改正された規程や新たに制定された規程は、学内の規程管理システムにアップされ、教職員が閲覧できるように整備されている。

4) 課題を解決して、ルーティン化

ある課題が解決できて完全にルーティン化されれば、その委員会や部会そのものを無くしてしまふことが可能になる。組織整備に関してはこうした方向を目指しており、それが実現できれば現在の多数ある委員会数も減らすことができる。今年度は未だこの域に到達できた組織は存在していない。

3. IRの充実

部会として組織だった活発な活動には至っていないが、それぞれの部署において問題設定をしながら、その解決に向けて様々な試行が行われている。

1) 広報の視点

入試業務に関する分析は各学部・学科毎に実施されており、毎年の結果を基にデータが蓄積され、学科毎に何らかの特徴が把握できてきている。これを募集活動にどのように活かしていくかその戦略の構築が課題となっている。

2) 教学の視点

学生の学修活動成果を GPA の指標を用いて分析することや授業評価アンケート、行動調査、アセスメントテスト結果などのデータが蓄積されてきている。こうした傾向を見る目が養われて来

ていると感じているが、これを教職員が共有することができれば、新たな改善・改革の端緒が開けると思われる。共有するために会合の設定とそこでの意見交換が重要となる。

3) 学生支援の視点

退学に至るにはいくつかの要因が考えられる。学生が考えに考えた挙げ句、路線変更としての退学ならば、寧ろ前向きに評価すべきかもしれない。経済的、精神的、学業上の問題等多様である。教学の視点から分析が進めば、学業上の問題から退学に至るプロセスが理解でき、上手くいけばそれを食い止めるために早期からの手立てを講じることが可能になるかも知れない。

以上、平成 28 (2016) 年度の計画に沿って事業報告を行ったが、今後これらは自己点検・評価報告書に活かされることになる。

○松本大学

1. 大学院 健康科学研究科

本大学院としてのより良い特長をもつために、引き続き様々な改革を行っていくこととした。

1) カリキュラム等の変更

①今年度から専任教員が 1 名増加し、1 名が転出した。結果的に、専任教員数は 10 名と変更がなかった。

②「健康」の対象を WHO 基準に変更した。自然科学的領域だけでなく、人文社会学的領域も扱う必要があるために、カリキュラムの変更を行った。総合経営学部から 1 名、松商短期大学部から 2 名、非常勤講師も新たに 2 名科目担当をしてもらうことになり、科目数を 6 増やした。

③社会人院生には基礎的な研究能力の涵養に努めるため、研究能力の開発とリカレント教育の充実した科目を配置したところ高評価であった。

2) 研究倫理教育の強化

研究は社会的活動であり、何れの時点においても倫理的配慮が求められる。研究倫理教育として、必修科目の「健康科学特論」に加えて、日本学術振興会の e-ラーニングコースを全員に受講させ、修了証書を提出させた。加えて、教職員のみ対象であった研究倫理に関する講習会にも参加を促した。

3) キャリア教育にもつながる長期インターンシップの導入

「特別研究」に長期インターンシップを導入した。健康運動指導士資格を有するスポーツ健康学科卒の大学院生 1 名が長期インターンシップを行い、実際その企業に就職することができた。

4) グローバル化・高度化の対応に向けた博士課程の設置要望再決議

大学院進学希望学生・院生・修了生からの希望が多い博士課程設置希望を研究科委員会において再決議し、全学運営会議や全学協議会などで学内の理解を得る努力を行った。

5) 入学試験

平成 28 年度入学者は 10 名 (学部卒 : 6 名、社会人 : 4 名) で、在学者 5 名 (学部出身者 : 5 名) を加え在籍者は計 15 名となった。内、社会人 2 名の入学者を長期履修学生として承認した。これにより 2 名とも標準収容年限を 3 年とした。平成 29 (2017) 年度入学予定者は 2 名となった。2 名とも健康栄養学科の新卒業生であった。このうち 1 名は、今年度入試から導入された推

薦入試制度で受験した。この制度は、優秀な学生の入学を目指し、本学人間健康学部で一定以上の GPA を獲得した学生には筆記試験を免除し、口頭試問のみとする入試形態である。実際には、基準を大幅に上回る GPA を獲得した学生が入学予定者となった。

平成 29 (2017) 年度の院生総数は 13 名で、事務上は経常費補助金を得るために必要な最低ラインの 10 名を確保することができた。

6) 広報活動

大学院全体としては、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた信濃毎日新聞への広告掲出や大学 HP で研究成果の記事掲載により広報した。また、海外留学を経験した院生、長期インターンシップを行った院生、大学教員として就職した修了生に関する記事も HP に掲載し、受験を考えている学生に入学後或いは修了後の進路についてイメージしやすくした。

社会人院生向けには、HP や募集要項で昼夜開講制度や長期履修制度など働きながらも学びやすい環境である点を強調した。

7) その他

①継続を含めて文部科学省の科学研究費補助金に 4 名が採択された。

②大学院 2 年生 2 名が一般財団法人長野県科学振興会から平成 28 (2016) 年度科学振興会助成金を受領した。

③廣田教授が、有意義な審査意見を付した平成 28 年度科学研究費補助金審査委員として日本学術振興会から表彰された。

④修了生 4 名は、それぞれ希望の就職先に就職できた。

2. 総合経営学部

平成 28 (2016) 年度は、長野大学公立化に伴う最初の入試が行われた年であり、この動向と対策を考えつつ、その一方で本学部が社会的に要請される観点も含ませ、学部の更なる充実に取り組んだ 1 年となった。以下、学部全体、次いで両学科がそれぞれ取り組んだ事業について報告する。

・学部全体の取り組み

1) アドミッション・ポリシーについては、現在、両学科の教育内容に合わせて、平成 27 (2015) 年 3 月改定を行い、これに則って今年度も学生募集を行った。幸い今年度は、学生募集に関して両学科とも好調であり、アドミッション・ポリシーについて、高校ならびに高校生への理解・周知がなされつつあり、これに合致した学生の選考を行うことが可能となってきたと思われる。また、学生について量の確保から質の担保に移行する端境期であると考えられ、入試広報室など関連部署と協力して学部・学科の教育方針・内容を的確に発信し、学習意欲のある学生確保を目指して取り組んだ。

2) カリキュラム・ポリシーについては、両学科とも平成 25 年度導入の課程が今年度は完成年度を迎えた。このカリキュラムは、基礎教養科目、社会教養、専門教育のバランスを意識し、「何を教育するか」という特徴ある授業科目の配置に加え、学生の実情に合わせて「どのように教育するか」という視点を重視して、実際の授業としてのカリキュラム・ポリシーの具現化を目指したものであった。具体的には、基礎学力の担保を実現するため、情報処理能力（ワープロ、表計算）簿記、英語については、能力別にクラスを編成し、それぞれのクラスで学生の能力に合わせた適切な目標（検定試験合格）を具体的に設定し、成果の見える形で基礎学力の養成を行っ

ている。また、「キャリア形成Ⅱ」「キャリア形成Ⅲ」を 3・4 年生学部必修科目と位置づけ、就職時の採用試験で要求される社会人基礎力の養成と強化にも取り組んだ。

3) ディプロマ・ポリシーに関わる成績評価の厳格化と基準の統一化はほぼ達成されていると考えている。今年度は、ポリシー達成のより明確な成果指標となる学生の就職状況を好転させることを目指した。その具体的な方策として、現在、各種資格取得対策の本格化に取り組んでいる。これは、資格取得指導を正規の授業科目として学部・学科のカリキュラムの中に組み込んだものである。今年度は現行カリキュラムの完成年度であり、資格合格実績などから目標資格の見直しや配当学年の変更を行った。

4) カリキュラムについて、総合経営学部の両学科では平成 25 (2013) 年度に導入した現行カリキュラムが完成年度を迎えた。この区切りの時期に更なる学習効果の充実という観点から効果と課題について検討し、重点資格の入れ替え、配当学年の変更、教養科目と専門科目の見直し、PBL 型授業の拡大など、改善策に取り組んだ。

5) 現在、国の政策として「地域創生」が謳われ、地域産業や地域社会と大学の連携を後押しする政策が進められている。この政策を追い風に地域との連携をより密にし、入り口側では高大連携や出前授業を利用して高校生との活動を増やして学生募集につなげ、出口側ではインターンシップや共同研究を利用して地元産業界との結びつきを強め卒業後の就職へと結実すべく取り組んだ。これら地域との結びつきの強い入口と出口とを効果的につなぐよう、アウトキャンパスや PBL 型授業の拡大を図り、高大連携に関しては、COC による地域連携協定に加え、長野県商業教育研究会との連携協定など、県内企業・自治体および高校との連携を強め、より多くの優秀な学生を確保すべく努めた。

6) 平成 26 (2014) 年度私立大学活性化事業補助金を利用した、学内教務システムのスマートフォン対応化を行ってきたが、システムの本格稼動が今年度にスタートした。端末として購入した iPad Air を平成 27 年度同様、平成 28 年度も総合経営学部新入生全員に貸与した。これには 2 つの狙いがある。一つ目は、学生に対し「タブレットを携帯する ICT 環境」に慣れさせることであり、二つ目は、ICT を利用した教務関連作業の簡単化である。今年度この 2 つの狙いに則したシステムの実現・運用を計るべく努めた。

・各学科の取り組み

【総合経営学科】

1) 平成 27 (2015) 年度に決まった新しい学科イメージを構成する「経済学マネジメント」「経営戦略マーケティング」「消費生活」「人と心理学」を四本柱として学科の教育課程を再検討し、時代の変化と学生のニーズを考え今後 10 年を見据えた教育内容となるよう充実化に取り組んだ。

2) 飯田市も含めた三者連携協定に基づく飯田 OIDE 長姫高校および観光ホスピタリティ学科、松商短期大学部と合同で行っている穂高商業高校、この両校との高大連携事業に積極的に協力・参加し、地域貢献と合わせて学生募集につなぐことができた。

3) 資格取得を促進するため、学科として取り組むべき重点的資格として、従来の IT パスポート、FP に加え宅地建物取引主任者、消費生活アドバイザー、通関士を選定している。今年度も一定数の合格者が出ている。これらの資格対策を、カリキュラムを通じた正課教育と課外での学生支援との両面で、専任教員が責任を持って指導を担当、手厚くサポートし実績を出すべく進めていく。また、目標資格の再検討も進めていく。

4) 既存の授業科目である「公務員対策講座」と大学が設けた「公務員講座」とを有機的に連結

活用し、国家・地方何れも対象とした指導を実施した。また、今後、同講座の教育効果向上を考える上で、受講生確保、学生の定着、科目導入、費用対効果などについて検討した。

5) 国土交通省の進める「道の駅を利用した地域活性化」へ積極的に参加し、地域貢献と学生教育に活用した。

【観光ホスピタリティ学科】

1) 昨年度の検討で確認した新しいイメージ図のキーワードである「観光マネジメント」「地域文化マーケティング」「福祉まちづくり」の三つを柱とする学科の教育体制整備を進めた。

2) 受験者数増加に向けた方策の一環として、引き続き高大連携事業を推進する。丸子修学館高校、市を含めて三者協定を結んだ飯田 OIDE 長姫高校に加え、穂高商業高校との高大連携活動や長野県商業教育研究会と合同で行っているマーケティング塾を積極活用し、学生の地域貢献と合わせて学生募集の拡大を図ることができた。

3) 資格取得を促進するため、学科として取り組むべき重点的資格を、社会福祉士、国内旅行取扱管理者、総合旅行取扱管理者（全て国家資格）と設定し、専任教員が指導を担当する。今年度も一定数の合格者が出ている。カリキュラムを通じた正課教育と課外の学生支援との両面から、これらの資格に重点を置いた教育を行った。

4) 既存の授業科目である「公務員対策講座」と大学が設けた「公務員講座」とを有機的に連結活用し、国家・地方何れも対象とした指導を実施した。また、今後、同講座の教育効果向上を考える上で、受講生確保、学生の定着、科目導入、費用対効果などについて検討した。

3. 人間健康学部

創設 10 年目を迎える今年度は、平成 29 (2017) 年 4 月の長野大学公立化および平成 30 (2018) 年 4 月の長野県立大学開学などを睨みつつ、一昨年 11 月の定例教授会において承認された、学部・学科の新たな方向性とあり方を示す改革案の具体化に取り組んだ。また、人間健康学部を構成する健康栄養・スポーツ健康両学科の連携によってこそ、「健康」領域各分野における特色ある研究・教育を行うことができるとの観点から、相互理解と協力の実を上げるべく取り組んだ。この点に関して言えば、健康科学研究科との連携についても同様である。

以上の観点からまず学部全体、次に両学科がそれぞれ取り組んだ事業内容について報告する。

・学部全体の取り組み

本学部の今年度における主要課題は、上述のとおり平成 29 (2017) 年 4 月の長野大学公立化および平成 30 (2018) 年 4 月の長野県立大学開学を迎え、学部・学科の新たな方向性とあり方を示す改革案の具体化であった。とりわけ、長野県立大学と管理栄養士養成で競合する健康栄養学科は、その影響を免れ得ないとの見通しに立って改革案を練り、主要な柱として学科における中・高の理科教職免許課程設置および 4 コース制の確定と明示に取り組んだ。その結果、後者については滞りなく進めることができたが、前者については、設置準備委員会を設けて事務手続きを精力的に進めたものの、12 月、文部科学省への事前相談の席で学科理念と理科教免課程との不整合を厳しく指摘され、断念を余儀なくされた。それを受け次善の策として、入学定員を現行 80 名から 10 名削減して 70 名とすることを審議、了承し手続きに入った。

さらに、スポーツ健康学科についても、長野大学および諏訪東京理科大学公立化によって県内高校生の進学先の狭隘化が起こるとの予測と、健康栄養学科の削減分吸収という二つの理由から、入学定員を 20 名増やして 100 名とすることを審議、了承し手続きに入った。

以上、年度当初には予想していなかった事態への迅速な対応について述べたが、次に、3 ポリシーの観点から述べる。なお、今年度は、その3 ポリシーについても教務委員会を中心に検討を加えて修正し、確定した。

1) アドミッション・ポリシーに関しては、十分とは言えないまでも概ね高校・受験生などに理解されつつあると判断しており、今年度についても、所謂「資格志向」受験生のニーズを的確に捉え、入学試験の改革・改善を通じて、学習により意欲的な学生の確保に努めた。併せて、過去3年間にわたり実施してきた松商学園高校との入試連携事業について、今年度もさらに充実させる方向で取り組んだ。

2) カリキュラム・ポリシーに関しては、昨年度確定したコース制導入とそれに伴うカリキュラムの検討、確定こそが最大の課題であった。そのため、学部教務委員会を中心として慎重に論議を進め、カリキュラムおよびカリキュラムツリー、学習モデルなどについて検討し、成案を得ることができた。また、懸案であった所謂「教養教育」についても、教育学部のものを参考にモジュール方式を採用した新たなカリキュラムとして確定することができた。

3) ディプロマ・ポリシーの謳う教育目標の達成度に関しては、成績評価の厳格化を引き続き追求してきた。

4) 学部・学科として、或いは個別研究室単位で行う講演会および各種教室の実施など各種取り組みをCOC+事業・教育企画推進事業に位置づけ、地域健康支援ステーションの活動も含め充実した形で展開することができた。

5) 高大連携事業については、従来の岡谷東高校および松商学園高校については例年どおり順調に進めることができたものの、年度計画にあった飯山高校等との連携・協力については未達成である。

6) 自治体および企業などとの連携事業については、従来どおり両学科の特性を生かしつつ、取り組むことができた。スポーツ健康学科と池の平ホテル&リゾートの取り組みが「日本経済新聞」に取り上げられ、三越劇場（東京）での公演会とともに同紙「健康セミナー」覧に掲載されたこと、健康栄養学科・矢内専任講師が、一般社団法人日本有機資源協会主催「食品産業もったいない大賞」で農林水産大臣賞を受賞したことなどはその典型例であると言ってよいだろう。

7) 両学科の今年度扱った人事では、まず健康栄養学科「応用栄養学」分野人事について、スポーツ健康学科のスポーツ栄養学関係科目も担当可能な人材を採用することができ、また、スポーツ健康学科については、学科改革と関連して運動指導分野の強化という観点を踏まえて人事を進め採用できるなど、先の学部・学科、改革実現の観点に立って具体化することができた。

8) 国際交流事業について今年度は、根本学科長が現地に赴き、同学部学生などを対象に指導法を教授するなどスポーツ健康学科と中国・嶺南師範学院体育学部とで一層の交流促進が図られた。

・各学科の取り組み

【健康栄養学科】

学部・学科の新たな方向性に向けた取り組み、新任教員の採用、3 ポリシーについて検討と確定、自治体および企業などとの連携事業で本学科教員が関わった活動が農林水産大臣賞を受賞したこと等については、前述の学部全体の取り組みに記述されているとおりである。ここでは、それ以外の学科に特化した取り組みについて報告する。

1) 本学科に進学してくる学生の殆どが専門性を生かした職に就くことを希望し、とりわけ管理栄養士資格取得を目指して国家試験合格を強く志望している。成績優良者と不良者生との幅の広

さが、授業内容の理解度向上、さらに国家試験の合格率にも影響している。そこで、専門基礎科目や専門科目に関する学びのモチベーションを高めるため、1年次の「大学入門」で各教員が担当する授業内容の充実を図った。また、FDに関する研修や授業評価結果などを活用し、学科教員が全体として、4年間を通した確かな基礎学力養成と専門知識修得に向けた教授力向上に努めた。本学科学学生1名がフードスペシャリスト協会から認定試験結果優秀者として特別表彰されたことおよび学生向け外部研究助成事業に採択され、研究成果発表で最優秀賞を授与した卒業研究生があったことなどは、その成果ともいえる。

2) 今後連続する転退職に伴う教員構成の変化を踏まえ、教授内容を見直し、応用栄養学分野とともにスポーツ栄養学分野も担当できる教員を採用することができた。併せて、公衆栄養学分野の採用人事も進めたが、これについては来年度に見送りとなった。採用人事にあたっては、大学院健康科学研究科との連携を重視し、研究科長とも協議して進めることができた。

3) 管理栄養士国家試験等の合格率アップと資格取得を奨励するため、学科会議でこれまでの国家試験対策について評価し、基本的な方針について検討した上でそれぞれの学年を担当するワーキンググループの指導方針のもと、学科教員が一体となって取り組むことができた。今年度は、大学からの学長裁量経費による支援も得て、従来からの対策以外に新しい取り組みも実施することができた。また、平成29(2017)年度管理栄養士国家試験の早期実施に向けた対策についても新しいワーキンググループにより検討が進められている。

4) 入試については、年によって受験者動向が異なり、12月までのAO入試や推薦選抜などの合格者数と年明けの一般選抜・センター入試の合格者数を見極めることが難しい。そのような状況の中で、過不足ない入学者を確保できるよう入試委員を中心に慎重な審議が行われた。平成30(2018)年の長野県立大学開設も踏まえ対応を検討しつつある。

5) COCおよびCOC+事業の採択を受けて、これまで進めてきた長野県内行政や観光産業、外食産業、食品製造産業等と連携・共同した事業を充実・強化し、地域健康支援ステーションと連携して、地域貢献事業の推進を図ることができた。具体的には、イタリアンレストランで提供されるメニューの提案に際して、長野県が実施している「3つの星レストラン事業」としての実施を提案し実現したこと、地域の組織や機関と協働し、本学において食育関連イベントを実施できたこと、これまで学内で実施していた「1日限りのレストラン」の学生提案メニューが松本市内のホテルレストランで販売されることになり、学生がスタッフとして活動したことなどが新しい展開であり、その活動広報も充実させることができた。こうした活動は、学生の専門的な知識やスキルを高めることに寄与するだけでなく、地域の多用な方々と関わる中で、社会人基礎力向上にもつながっている。

【スポーツ健康学科】

1) 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、毎月1回開催される学科会議を中心に、学科教務委員ならびに各ゼミ担当者などから適時学生の動向が報告され、一学年100名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努めてきた。さらに、学生一人ひとりが大学4年間および将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくために、問題点については、全学科教員が一致した対応をとるべく努めるなど、教育環境整備・構築を進めてきた。

2) 初年次教育「大学入門」、2年次「スポーツ科学入門」の両ゼミナールについては、本学科教員の共通理解を重視し、昨年度の実施状況を踏まえて内容的・方法的にも協力して検討し、一

層充実させることができた。現在、学士号取得後に問われている社会人基礎力の養成という視点からも不得意科目を中心に基礎教育センターの協力を得つつ、1年次8時間分、2年次5時間分設けた。また、2年次は、3年次よりスタートする専門ゼミを見据えて、専門分野毎に教員指導の下、導入部ではあるが研究の実践についても学ぶ機会を設定した。

3) 上述されている学科改革の一環として、年度から導入される3コース制の円滑な実施に向け各コースの見直しとカリキュラムの見直しを定例の学科会議にて検討をした。

4) 入試の内容変更など見直しが進む中、松商学園高校の生徒については模擬授業3回の受講とそれに関わるテストおよび事前面談を実施するなどしたことにより、導入に際して期待した狙いを一定程度達成できたと判断している。これらの改革、実施については、入試委員を通して入試広報室など関連部署と適宜連絡を取りつつ実施した。

5) 1年を通じてアウトキャンパスの機会を設け、学生自身が大学生活で目標とする地域課題発見の道筋に向けていくため、1年次開講科目である地域課題研究B「健康」の開設、運営に努めた。なお、今年度の履修者数は8名であった。

6) 教員の転出者に伴う補充人事として「健康づくり」分野で1名の採用を行った。さらに、転出教員および来年度から実施される定員増に伴う採用人事については引き続き検討中である。

○松本大学松商短期大学部

1. 入学者選抜段階における施策

昨年度に引き続き入学生に対して「特待生入学制度」と「入学金割引制度」に基づく経済的支援を行った。今年度の特待生は、授業料全額免除の一種、同半額免除の二種のうち、推薦入試段階で、経済支援特待一種3名、学業学力特待二種1名、一般入試・センター利用入試段階では、学力特待一種1名、二種5名であった。また、今年度新設、沖縄の高校出身者枠については、1名が該当し、授業料は二種、入学金は全学免除となった。入学金割引については、推薦入試段階で、専門資格取得割引（一資格あたり5万円）の対象者が10名（漢検4名、簿記4名、ITパスポート2名）、兄弟姉妹割引（入学金の半額）が16名、一般入試・センター利用入試段階で資格割引が1名（英検）、兄弟姉妹割引が1名であった。資格割引については、入学時点での申請が12名（漢検8名、簿記2名、英検1名、ITパスポート1名）あり、この制度導入時から想定していたとおり入学決定後から入学まで学習目標としての機能が果たされていると考えられる。

なお、松商学園高校出身者については、入学金全学免除であり、推薦入試段階で27名、一般入試段階で3名が該当した。

2. 修学意欲向上のための施策

制度発足以来大きな効果が現れてきている「資格奨励金制度」と「学業成績優秀賞授与制度」について、今年度も継続実施した。今年度、短期大学部における資格奨励金の支給総額は1,665,000円（昨年度1,306,900円）となり、昨年度と比べ約2割増となった。また、受給者数は延べ440名（昨年度360名）となった。また、学業成績優秀者表彰は、前期（1・2年生）・後期（1年生）2回行い、各学年成績上位10名を表彰した。各回各学年で素点平均点95点以上と非常に高いレベルでの受賞であった。両制度とも本学学生の学業に対するモチベーション維持向